

身体障害者福祉センター 地域ふれあいセンター 利用料金表

平成15年4月1日 改正
 平成18年4月1日 改正
 平成26年4月1日 改正
 令和1年10月1日 改正

身体障害者福祉センター(1F)

《通常料金》

時間区分 室名	室料金				暖房料金	
	基本料金 (3時間以内)		割増し料金 (1時間増ごとに)		基本料金	割増料金
	昼間	夜間	昼間	夜間		
集会室兼日常生活訓練室	2,310	3,010	770	1,010	580	200
作業室	2,110	2,740	700	930	530	180
和室	1,190	1,560	400	520	300	100
会議室	720	950	240	320	180	60

《減免措置利用者金額》(緩和措置利用料金の2分の1)

※対象団体は、「表①」のとおりです。

「表①」

緩和措置 利用料金 該当なし	室料金				暖房料金		《減免措置利用者金額 対象団体》
	基本料金 (3時間以内)		割増し料金 (1時間増ごとに)		基本料金	割増料金	
	昼間	夜間	昼間	夜間			
	9:00~17:00	17:00~21:00	9:00~17:00	17:00~21:00	3時間以内	1時間増ごとに	滝川身体障害者福祉協会 滝川心身障害児を持つ親の会 滝川市手をつなぐ育成会 中空知ろうあ者福祉協会 滝川支部 滝川地区精神障害者家族会「がーべらの会」
	1,160	1,510	390	510	580	200	
	1,060	1,370	350	470	530	180	
	600	780	200	260	300	100	
	360	480	120	160	180	60	

※暖房を利用する時は、通常料金の暖房料とする。

地域ふれあいセンター(2F)

《通常料金》

時間区分 室名	室料金				暖房料金	
	基本料金 (3時間以内)		割増し料金 (1時間増ごとに)		基本料金	割増料金
	昼間	夜間	昼間	夜間		
集会室	3,660	4,760	1,220	1,590	920	310
控室	1,060	1,390	360	460	270	90
調理室	2,310	3,010	770	1,010	580	200
会議室	850	1,110	290	380	220	80

《通常料金表以外一般利用料金》

※緩和措置利用者金額(通常利用料金の2分の1)

《減免措置利用者金額》(緩和措置利用料金の2分の1)

※対象団体は、「表①」のとおりです。

緩和措置 利用料金 該当なし	室料金				暖房料金		《減免措置利用者金額 対象団体》
	基本料金 (3時間以内)		割増し料金 (1時間増ごとに)		基本料金	割増料金	
	昼間	夜間	昼間	夜間			
	9:00~17:00	17:00~21:00	9:00~17:00	17:00~21:00	3時間以内	1時間増ごとに	滝川身体障害者福祉協会 滝川心身障害児を持つ親の会 滝川市手をつなぐ育成会 中空知ろうあ者福祉協会 滝川支部 滝川地区精神障害者家族会「がーべらの会」
	1,830	2,380	610	800	920	310	
	530	700	180	230	270	90	
	1,160	1,510	390	510	580	200	
	430	560	150	190	220	80	

※暖房を利用する時は、通常料金の暖房料とする。

※暖房を利用する時は、通常料金の暖房料とする。

問合先…滝川市新町2丁目8番5号 電話(0125)22-2646

休館日…毎週月曜日・祝日ほか

身体障害者福祉センター(3F)

《通常料金》

《通常料金表以外一般利用料金》

《減免措置利用者金額》(緩和措置利用料金の2分の1)

※営業・興業利用のみ利用料金

※緩和措置利用者金額(通常利用料金の2分の1)

※対象団体は、「表①」のとおりです。

時間区分		午前	午後①	午後②	夜間	適用	午前	午後①	午後②	夜間	適用	午前	午後①	午後②	夜間	適用
		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	18:00~ 21:00		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	18:00~ 21:00		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	18:00~ 21:00	
入場料を徴収しない場合	スポーツ競技及び教育部	1,610	2,170	2,430	2,690	上段=利用料金	810	1,090	1,220	1,350	上段=利用料金	410	550	610	680	上段=利用料金
		410	550	610	680	下段=暖房料金	410	550	610	680	下段=暖房料金	410	550	610	680	下段=暖房料金
	物品販売等	32,270	43,140	48,400	53,670	暖房を利用する時は、通常料金の暖房料金とする	16,140	21,570	24,200	26,840	暖房を利用する時は、通常料金の暖房料金とする	8,070	10,790	12,100	13,420	暖房を利用する時は、通常料金の暖房料金とする
	営業用	8,070	10,790	12,100	13,420		8,070	10,790	12,100	13,420		8,070	10,790	12,100	13,420	
その他の使用	16,130	21,570	24,200	26,840	8,070		10,790	12,100	13,420	4,040		5,400	6,050	6,710		
	4,040	5,400	6,050	6,710	4,040		5,400	6,050	6,710	4,040		5,400	6,050	6,710		
入場料を徴収する場合	スポーツ競技及び教育部	12,420	16,590	18,630	20,650		6,210	8,300	9,320	10,330		3,110	4,150	4,660	5,170	
		3,110	4,150	4,660	5,170		3,110	4,150	4,660	5,170		3,110	4,150	4,660	5,170	
	物品販売等	80,670	107,840	120,990	134,140		40,340	53,920	60,500	67,070		20,170	26,960	30,250	33,540	
	営業用	20,170	26,960	30,250	33,540		20,170	26,960	30,250	33,540		20,170	26,960	30,250	33,540	
	その他の使用	40,330	53,930	60,500	67,070		20,170	26,970	30,250	33,540		10,090	13,490	15,130	16,770	
		10,090	13,490	15,130	16,770		10,090	13,490	15,130	16,770		10,090	13,490	15,130	16,770	

備付備品利用料金

身体障害者福祉センター(1F)

No.	備品名	単位	1回当り
1	将棋	1式	290
2	囲碁	1式	290
3	麻雀	1式	700
4	放送設備	1式	1,390

※1回とは、午前・午後①・午後②・夜間ごととする

地域ふれあいセンター(2F)

No.	備品名	単位	1回当り	1日当り
1	演台	1組	700	2,800
2	放送設備	1式	1,390	5,560
3	卓球台(ネット付)	1組	70	280
4	卓球台仕切り網	1枚	20	80
5	バドミントン用支柱(ネット付)	1組	70	280
6	シャッフル・ボード	1組	70	280
7	バレーボール支柱(ネット付)	1組	210	840
8	シャワー	1人	70	
9	ガス(0.1立方メートル当り)		70	

※1回とは、午前・午後①・午後②・夜間ごととする

小体育室利用料金(3F)

時間区分		午前	午後①	午後②	夜間	定期利用 3ヶ月適用
		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	18:00~ 21:00	
個人利用	小・中学生	50	50	50	50	520
	高校生	100	100	100	100	1,050
	一般	150	150	150	150	1,570